

「岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定」を 岡山連携中枢都市圏のうち4市3町と締結します

令和7年4月に県内初の公立夜間中学として岡山後楽館中学校に夜間学級を開設します。この夜間学級開設に向け、岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定を岡山連携中枢都市圏のうち、4市3町と締結します。

1 内容

① 協定締結日

令和6年10月1日(火)

② 協定締結市町

＜岡山連携中枢都市圏のうち4市3町＞

玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、早島町、吉備中央町

③ 協定内容

- 目的 相互に協力して夜間中学の円滑な運営を支援する
- 入学について 入学に係る諸手続きについて相互に協力する
- 経費負担について 夜間中学の運営に要する経費を応分負担する
→当協定により、4市3町に住んでいる人も入学が可能になります

2 今後の予定

- 令和6年9月28日(土) 入学説明会(第3回) 百花プラザ
概要、入学手続きの説明、(希望者)個別相談
- 令和6年10月1日(火) 令和7年度入学 生徒募集(入学願書受付)開始
入学願書提出後、指定日時に面談
- 令和6年12月 面談結果通知
- 令和7年3月 入学対象者説明会
- 令和7年4月 入学

※協定締結及び夜間学級についての詳細は別紙にてご確認ください。

3 その他

岡山市後楽館中学校 夜間学級について

○対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の年齢(15歳)を過ぎた人 ・中学校を卒業していない人、または、卒業していてもさまざまな理由で義務教育を受けることができなかった人(外国籍の方も可) ・岡山市に住んでいる人、または、<u>夜間中学について、岡山市と協定を締結した市町に住んでいる人</u> <p>以上のすべてを満たす人</p>
○授業料	<p>無償 (学用品や学校行事などにかかる実費は自己負担)</p> <p>※光熱水費等は本市を含む5市3町が応分負担。</p> <p>※教職員の人件費は設置者(岡山市)負担。ただし、岡山県が人件費の一部を負担予定。</p>
○授業	<p>登校:午後5時25分 下校:午後8時45分</p> <p>※1単位時間40分で4時間の授業を行う。(週20時間)</p>

【問い合わせ先】

岡山市教育委員会 就学課 政久・劔持・目黒 直通086-803-1588 内線3883

【岡山市立岡山後楽館中学校 夜間学級（夜間中学）】

岡山連携中枢都市圏のうち4市3町との協定締結について

令和7年4月 岡山後楽館中学校 夜間学級 開設

中学校を卒業していない人、または、卒業していてもさまざまな理由で義務教育を十分に受けることができなかった人の学び直しの場合として岡山後楽館中学校に夜間学級（夜間中学）を開設します。

令和6年10月1日

岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定締結



＜岡山連携中枢都市圏のうち4市3町＞

- ・玉野市
- ・備前市
- ・瀬戸内市
- ・赤磐市
- ・和気町
- ・早島町
- ・吉備中央町

※岡山連携中枢都市圏・・・岡山市と近隣市町が、住民が安心して快適な暮らしを営むことのできる都市圏を形成するため、地方自治法の規定により、平成28年に協約を締結し、連携して各種の取組を実施

岡山後楽館中学校 夜間学級

- 願書受付 令和6年10月1日～11月29日
- 入学対象者 岡山市に住んでいる人のほか、上記4市3町に住んでいる人も応募できます。
- 授業料 無償 ※光熱水費等は本市を含む5市3町が応分負担。
※教職員の人件費は設置者（岡山市）負担。
ただし、岡山県が人件費の一部を負担予定。
- 授業 登校：午後5時25分 下校：午後8時45分
※1単位時間40分で4時間の授業を行う。（週20時間）

